

スポーツ・文化課所管施設の指定管理者の公募について

(1) 日岡山市民プール及び日岡山第2テニスコートについて

日岡山市民プールおよび日岡山第2テニスコートにつきましては、令和5年度末をもってそれぞれ廃止および廃止を検討することとしておりましたが、ここ数年のコロナ過による社会環境の変化や市民意識調査等を鑑み、日岡山市民プールは当面の間存続、日岡山第2テニスコートについても5面のうち4面を当面の間存続させることとします。

(2) 公募について

スポーツ・文化課所管施設のうち17施設は、令和元年度から令和5年度までの5年間、指定管理者制度に基づく管理運営を行っており、令和6年3月末に指定期間が終了するため、下記のとおり次期指定管理者を選定することとします。

1 施設

加古川ウェルネスパークほか16施設

2 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日（5年間）

3 募集単位（グループング）

今回の公募にあたり、施設の性質やスケールメリットを検証し、次のとおり公募単位を変更する。

- (1) 加古川海洋文化センターは、図書館業務の特殊性、専門性を考慮し、南部エリアから切り離し、加古川ウェルネスパークと組み合わせて公募する。
- (2) 加古川市立漕艇センターは、ボート、カヌー事業の特殊性、専門性から単独で公募する。

4 今後の予定

時 期	内 容
令和5年4月下旬	募集要項・仕様書のホームページ公表
5月下旬～6月上旬	募集要項等説明会・施設見学会
6月下旬～7月中旬	応募書類の提出
7～8月	応募書類審査、選定等委員会、指定候補者決定
12月議会	指定管理者の指定の議決
令和6年2月	基本協定書の締結
2～3月	現施設管理者との引き継ぎ
4月1日	新指定管理者による管理運営開始

指定管理施設一覧（スポーツ・文化課所管）

1 図書施設併設（2施設）

	施設名	所在地	施設種類
1	加古川ウェルネスパーク	東神吉町天下原 370 番地	複合施設
2	加古川海洋文化センター	別府町港町 16 番地	

2 南部エリア（2施設）

	施設名	所在地	施設種類
1	加古川スポーツ交流館	別府町東町 157 番地の 2	スポーツ施設
2	浜の宮市民プール	尾上町口里 817 番地	

3 漕艇センター（単独）

	施設名	所在地	施設種類
1	加古川市立漕艇センター	上荘町井ノ口 361 番地の 3	スポーツ施設

4 北部エリア（2施設）

	施設名	所在地	施設種類
1	加古川市立志方体育館	志方町志方町 176 番地	スポーツ施設
2	志方東公園テニスコート	志方町細工所 1138 番地の 22	

5 日岡山公園エリア（7施設）

	施設名	所在地	施設種類
1	加古川市立日岡山体育館	神野町日岡苑 25 番地	スポーツ施設
2	加古川市立武道館	加古川町大野 1651 番地の 1	
3	日岡山公園野球場	加古川町大野 1682 番地	
4	日岡山公園グラウンド	加古川町大野 1754 番地の 2	
5	日岡山公園第 1 テニスコート	加古川町大野 1649 番地	
6	日岡山公園第 2 テニスコート	加古川町大野 1561 番地の 1	
7	日岡山市民プール	神野町西之山 834 番地	

6 市民会館（単独）

	施設名	所在地	施設種類
1	加古川市民会館	加古川町北在家 2000 番地	文化施設

7 総合文化センター（単独）

	施設名	所在地	施設種類
1	加古川総合文化センター	平岡町新在家 1224 番地の 7	文化施設

8 松風ギャラリー（単独）

	施設名	所在地	施設種類
1	加古川市立松風ギャラリー	野口町良野 1736 番地	文化施設